



# 第7期第1回 東京地方労働審議会資料

平成25年11月26日(火) 午後3時30分～  
於：渋谷公共職業安定所 神南会議室

# 本会議資料一覧

---

## 資料No. 1

部会委員の指名及び専門委員の任命について

## 資料No. 2

平成25年度東京労働局における重点対策事項に係る取組状況

## 資料No. 3

職業安定部別冊

## 資料No. 4

労働基準部別冊

## 資料No. 5

雇用均等室別冊

# 部会委員の指名及び専門委員の任命について

第7期第1回東京地方労働審議会

# 第7期 東京地方労働審議会 労働災害防止部会 委員名簿（案）

平成25年11月26日現在

区分	氏名	現職名
公益代表	尾津 浩三	日本身体障害者社会人協会 理事
	金子 征史	法政大学 法学部 教授
	野川 忍	明治大学法科大学院 教授
労働者代表	井澤 智	全国建設労働組合総連合 東京都連合会 執行委員
	傳田 雄二	日本労働組合総連合会 東京都連合会 副事務局長兼労働局長
	米田 易憲	全日本運輸産業労働組合 東京都連合会 執行委員長
使用者代表	加藤 正勝	前田建設工業株式会社 執行役員 経営管理本部 安全部長
	田中 清	東京経営者協会 専務理事
	渡辺 元	渡辺パイプ株式会社 代表取締役社長

50音順に掲載し、敬称については省略させていただいております。

# 第7期 東京地方労働審議会 家内労働部会 委員名簿（案）

平成25年11月26日現在

区分	氏名	現職名
公益代表	梶原 則子	山下・遠山法律特許事務所 弁護士
	久禮 和彦	東京都社会保険労務士会 副会長、久禮経営労務管理事務所 所長
	谷田部 光一	日本大学 法学部 教授
家内労働者代表	佐藤 直哉	東京靴工組合 本部書記長
	田代 安紀	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 東京地方協議会 事務局長
	帆刈 剛	UAゼンセン 東京都支部 次長
委託者代表	石井 敏雄	東京都中小企業経営者協会 理事 事務局長
	石川 純彦	東京経営者協会 労働・研修部長兼総務部部长代理
	大石 恭寿	東京ニットファッション工業組合 理事長

50音順に掲載し、敬称については省略させていただいております。

# 第7期 東京地方労働審議会 港湾労働部会 委員名簿（案）

平成25年11月26日現在

区分	氏名	現職名
公益代表	安 齋 瑠 美	大塚孝子法律事務所 弁護士
	関 口 修 一	公益財団法人 城北労働・福祉センター 理事長
	中 窪 裕 也	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授
	野 川 忍	明治大学法科大学院 法務研究科 専任教授
	原 昌 登	成蹊大学 法学部 教授
労働者代表	小 林 章	全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長代行
	佐 藤 史 生	全日本港湾労働組合 関東地方東京支部 書記長
	長 谷 川 尚 弘	全日本倉庫運輸労働組合同盟 関東地区連合会 副執行委員長
	日 吉 正 博	全日本港湾運輸労働組合同盟 関東地方本部 執行委員長
	山 田 敏 也	日本港湾労働組合連合会 東京港湾労働組合 執行委員長
使用者代表	城 田 健 二 郎	株式会社太洋マリーン 代表取締役社長
	田 端 肇	関東港運株式会社 代表取締役社長
	鶴 岡 純 一	東海海運株式会社 代表取締役社長
	中 山 正 男	東京国際埠頭株式会社 代表取締役社長
	守 田 敏 則	株式会社ダイトコーポレーション 代表取締役社長
専門委員	谷 田 登	関東運輸局 東京運支局次長
	多 羅 尾 光 睦	東京都 港湾局長
	塚 田 祐 次	東京都 産業労働局長

50音順に掲載し、敬称については省略させていただいております。

# 平成25年度東京労働局における 重点対策事項に係る取組状況

第7期第1回東京地方労働審議会



# 目次

- (1) 平成25年度 東京労働局の最重点目標とその取組 . . . . . ( 1頁)
- (2) 平成25年度 東京労働局の組織目標 . . . . . ( 2～ 3頁)
- (3) 職業安定の分野 . . . . . ( 4～ 8頁)
- (4) 需給調整事業の分野 . . . . . ( 9～10頁)
- (5) 労働基準の分野 . . . . . (11～14頁)
- (6) 雇用均等の分野 . . . . . (15～17頁)
- (7) 労働保険適用徴収の分野 . . . . . (18頁)
- (8) 労働相談の充実の分野 . . . . . (19頁)



# 平成25年度 東京労働局の最重点目標とその取組

## —安心・充実の職業生活と 活力ある経済社会の実現—

### 1 安定した雇用や企業の人材確保を実現するため、ハローワークのマッチング力を強化します。

- ・ 求人者・求職者ニーズに的確に応えるため、ハローワークのマッチング機能を強化し、積極的な充足支援、就職支援を実施します。
- ・ 新規学校卒業者等の求人確保を図るとともに、学校との連携を強化して学卒ジョブサポーター等による就職支援を実施します。
- ・ 企業の雇用管理の改善を図り、高齢者、障害者及び非正規雇用労働者の雇用を促進します。
- ・ 雇用保険制度の適正な運営を推進するとともに、受給者の早期再就職を支援します。
- ・ 求職者支援制度等の活用により、雇用保険を受給できない方等への職業訓練を通じた能力形成を図り、早期再就職の実現を推進します。
- ・ 改正労働者派遣法の周知徹底を図り、派遣元事業主、派遣先、職業紹介事業者等に対し、法制度の定着促進と、的確かつ厳正な指導監督を実施します。

### 2 健康で安心して働ける職場をめざして、労働災害の防止、労働条件の確保改善等に取り組みます。

- ・ 労働災害防止対策、メンタルヘルス対策等の推進を図り、労働者の安全と健康の確保に努めます。
- ・ 長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、賃金不払残業の解消を図ります。
- ・ 賃金不払や解雇等の申告事案に、優先的に監督指導等を実施します。
- ・ 改定された最低賃金の周知・広報と履行確保に努めます。
- ・ 労働に関する相談に的確に対応します。

### 3 女性の活躍を推進するとともに、男性も女性も育児等と両立して働き続けられる環境を作ります。

- ・ 配置・昇進の性差別の解消等男女雇用機会均等法の実効性を確保するとともに、企業によるポジティブ・アクションの取組を促進します。
- ・ 妊娠・出産、育児休業を理由とした不利益取扱い等に係る相談に、的確かつ厳正に対応します。
- ・ パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保等を図ります。

# 平成25年度 東京労働局の組織目標

担当	No.	内容	数値目標
職業安定	1	<b>【ハローワークの職業紹介】</b> ・ 求人者・求職者のニーズに的確に応えるため、ハローワークのマッチング機能を強化し、PDCAサイクルによる進捗管理のもと業務運営を実施する。	・ 就職率(常用)23.6%以上、雇用保険受給者の早期再就職割合27.1%以上、求人充足率(常用)17.1%以上 <b>【就職件数148,000件以上、雇用保険受給者の就職件数35,000件以上、求人充足数199,800件以上】</b>
	2	<b>【若者の就職支援】</b> ・ 新卒者等の就職を支援する学卒ジョブサポーターの活用により、新規学卒者及び既卒者の就職促進を図る。 ・ 正規雇用を希望するフリーター等に対して、個々の状況や課題に応じたきめ細かい専門的相談や担当者制支援等により、正規雇用化を重点としつつ多様な正社員モデルを確立するための施策を推進する。	・ 学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数18,330件以上、同開拓求人数9,301件以上 ・ ハローワークの職業紹介により、フリーター等正規雇用量数36,597件以上
	3	<b>【障害者及び高年齢者の雇用対策】</b> ・ 個々の障害特性や就労ニーズを踏まえたきめ細かな職業相談や関係機関との連携強化により、障害者の就職促進を図る。 ・ 平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられたことに伴い、企業等の雇用率達成に向けた指導・支援を強化し、障害者雇用率未達成企業割合の改善に努める。 ・ 平成25年4月1日から施行となった改正高年齢者雇用安定法に基づく65歳までの高年齢者雇用確保措置が講じられていない事業主に対する啓発・指導を徹底する。	・ ハローワークにおける障害者の就職件数5,040件以上
	4	<b>【生活困窮者に対する就労支援】</b> ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業により、生活保護受給中の者のもとより、生活保護受給前の相談段階にある者についても併せて就労支援の充実・強化を図る。	・ ハローワークにおける支援対象者数10,280人以上、就職率60%以上
	5	<b>【求職者支援制度の適切な運営】</b> ・ 雇用保険を受給できない求職者等に対して、キャリアコンサルティングを行った上で、求職者支援訓練に適切に誘導するとともに、訓練受講前、受講中、受講後の時期に応じたきめ細かい職業相談等の支援により、就職を促進する。	・ 求職者支援訓練受講修了者の就職率:基礎コース60%以上、実践コース70%以上
需給調整事業	6	<b>【労働者派遣事業、職業紹介事業等の制度の適切な運用】</b> ・ 制度の周知並びに許可申請及び届出の適正かつ迅速な処理を行う。 ・ 指導監督にあたっては、局内各部、監督署、安定所等との連携を図りつつ、派遣元事業主及び請負事業主並びに職業紹介事業者の事業運営、派遣労働者等の就業実態及び違法事案の把握に努めるとともに、全国斉一的で、的確かつ厳正な指導監督を実施する。	・ 労働者派遣事業 1,700件、職業紹介事業 450件
労働基準	7	<b>【監督指導等の適切な実施等】</b> ・ 産業動向や雇用情勢等を踏まえた監督指導・自主点検等の適切な実施により、過重労働による健康障害の防止を図る。 ・ 法令等に基づく適切な措置を確実に行うことにより、監督権限を公正かつ斉一的に行使し、重大悪質な事案については司法処分に付する。 ・ 働き方・休み方改善コンサルタントの活用等により長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進を図る。	

担当	No.	内容	数値目標
労働基準	8	<b>【最低賃金制度の適切な運営等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都最低賃金の10月発効を目指し、東京地方最低賃金審議会の円滑な運営を図る。</li> <li>改正された最低賃金額について、区市町村及び労使団体等を通じ周知を図る。</li> <li>中小企業相談支援事業について、中小企業等への周知を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区市町村広報誌・ホームページへの掲載率90%以上</li> </ul>
	9	<b>【第12次労働災害防止計画の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>第12次東京労働局労働災害防止計画を踏まえ、第三次産業や建設業における労働災害防止対策、メンタルヘルス対策及び化学物質による健康障害防止対策を最重点課題としつつ、「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとした官民一体となった取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年の死亡災害は76人、休業4日以上死傷災害は9,426人を下回る</li> </ul>
	10	<b>【労災認定の迅速・的確な実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害、石綿による疾病及び胆管がん等に係る労災請求事案について迅速・的確な認定を行う。</li> <li>労災請求書の受付後の事案管理を適切に行い、受付後6か月を経過する事案について、毎月の件数が前年度の件数を下回るようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付後6か月を経過する事案を前年度の件数(38件)と同数以下</li> </ul>
雇用均等	11	<b>【男女雇用機会均等の確保、女性の活躍促進、及びパートタイム労働対策の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等法の実効性を確保するとともに、働く女性がキャリアを高めるためのポジティブ・アクションの取組について、企業に対する働きかけを積極的に行う。</li> <li>パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に基づく指導後3ヶ月以内の是正割合90%</li> </ul>
	12	<b>【仕事と家庭の両立支援対策の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女が共に仕事と子育て等を両立させて活躍できるよう、育児・介護休業法の確実な履行確保を図る。また、両立支援に取り組む事業主に対する支援、次世代育成支援対策を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法に基づく指導後6ヶ月以内の是正割合90%</li> </ul>
労働保険徴収	13	<b>【労働保険料等の収納率の維持・向上】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働保険制度の周知、指導を図り、労働保険料等の適正徴収に取り組むとともに、労働保険の適用促進を推進する。</li> <li>未納事業主に対する計画的な納付督促及び滞納処分を的確に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率 平成24年度以上</li> </ul> (参考) 平成23年度 収納率 98.59% 平成24年度(25.3まで) 98.50%
総務	14	<b>【労働行政の周知・広報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働局・署所の取組や果たしている役割等について、新聞、雑誌、業界紙、インターネットニュース等マスコミに取り上げられ、労働行政が広く認識されるよう、積極的な広報活動に取り組む。</li> <li>大学等と連携し、大学等における労働法制の普及等に関するセミナーや講義を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞等に取り上げられる回数年間100回</li> <li>セミナー・講義実施回数年間30回</li> </ul>
	15	<b>【労働局の適切な管理運営の確保】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働行政の信頼を損なわないよう、個人情報の漏洩及び官用車事故の件数を前年度より減少するよう取り組む。</li> <li>会計処理の適正化及び業務の効率化により、経費の削減を図る。</li> <li>平成25年度の電力消費量について、照明の合理化、適切な空調の温度設定等により抑制を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の漏洩及び官用車事故の件数を前年度件数と同数以下</li> <li>平成25年度電力消費量を平成22年度比10.7%減</li> </ul>

# 1. マッチング機能の更なる充実・強化

## (1) 平成25年度上半期における職業紹介業務取扱状況

○就職件数は、76,788件(達成率:101.5%)

○充足数は、103,499件(達成率:102.4%)

## (2) 求人者サービスの充実・強化

求人者ニーズの的確な把握、求人申込書の仕事内容についての記載の充実、求職者に就業場所等のイメージをつかんでもらうための事業所画像情報の収集、就業場所等の求人の内容に応じた都内ハローワークや他県のハローワークとの連携等、求人充足に向けた取組を実施。

また、求職者ニーズの高い職種等を確保するための計画的・戦略的な求人開拓を実施するとともに、一定期間経過時点で未充足となっている求人に対して求人条件の緩和を働きかけるなどの「求人のリフレッシュ」を積極的に行い、求人の充足につなげていく取組を実施。

## (3) 求職者サービスの充実・強化

求職者ニーズの的確な把握や、求人情報提供端末の利用者に対する積極的な声掛けによる窓口への誘導・職業相談、応募書類作成や面接対策等を内容とする各種セミナーや就職面接会を実施。

また、求人部門で選定した「マッチング対象求人」(求人充足対策を特に積極的に実施する求人)や、職業相談部門の目から見て選定した求人などを活用して、職業相談窓口で積極的な提案型紹介(求職者が希望する条件等に合う求人をハローワーク側から提案して紹介)を行い、積極的・能動的なマッチングを推進。

若年者及び雇用保険受給者については、早期就職に向け重点的に取組むべき対象とし、担当者制での個別支援等を実施。

### 下半期に向けた取組

#### ・年度目標の確実な達成

就職件数、充足数の年度目標の確実な達成に向け、積極的・能動的なマッチングをはじめとする各種取組を着実に実施する。

#### ・広域的な連携

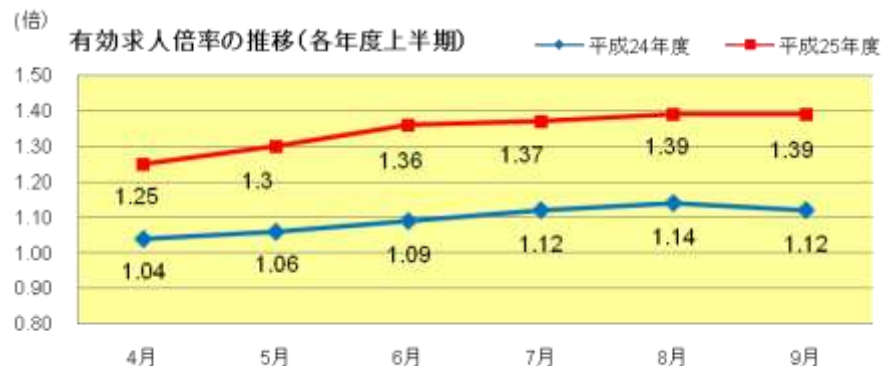
求人の充足に向けて、都内17ハローワークの連携はもとより、他県ハローワークも含めた連携を推進する。

#### ・雇用保険受給者等に対する早期再就職に向けた支援の徹底・強化

雇用保険受給者等に対し、受給資格決定時や初回認定時等の早い段階から求人票の提案を行う等、早期再就職に向けた支援を徹底、強化する。

## 平成25年度上半期 職業紹介業務取扱状況

	目標	実績	達成率	前年実績	前年比
新規求職	311,227	302,838	97.3%	324,957	▲6.8%
紹介件数	874,724	815,560	93.2%	900,223	▲9.4%
就職件数	75,649	76,788	101.5%	76,651	0.2%
就職率	24.3%	25.4%	1.1P	23.6%	1.8P
新規求人	566,135	632,003	111.6%	554,141	14.1%
充足数	101,110	103,499	102.4%	103,599	▲0.1%
充足率	17.9%	16.4%	▲1.5P	18.7%	▲2.3P



## 平成25年度上半期 雇用保険受給者取扱状況

	平成25年度	平成24年度	前年同期比
受給資格決定件数	86,988	92,595	▲6.1%
受給実人員(月平均)	51,380	55,474	▲7.4%
再就職手当支給決定件数	19,231	18,597	3.4%
就職決定件数	18,757	17,820	5.3%
個別延長給付決定件数	11,398	15,067	▲24.4%
早期再就職割合(8月現在)	26.6%	24.8%	1.8P

(高校生対象) **面接会等開催状況** (大学生等対象)

## 2. 若者・子育て女性等に対する就職支援

### (1) 新規学卒者、未就職卒業者に対する就職支援

#### ① 新規学卒者向け求人確保

都内事業主団体等に対する求人要請及びハローワークを挙げての求人開拓を実施。

#### ② 高校生に対する就職支援の実施

各ハローワークでは、管内の高校等と連携し、職業ガイダンス、職場見学、面接指導等の就職支援を実施。

#### ③ 大卒者等に対する就職支援の強化(2拠点による支援)

東京新卒応援ハローワーク及び八王子新卒応援ハローワークにおいて、担当制による個別支援、大学との連携による支援、就職面接会の開催等による就職支援を実施。

#### ④ 就職面接会の開催

新規学卒者等を対象とした就職面接会を開催。

25年度上半期については、高卒者等を対象に4回、大卒者等を対象に5回開催。

### 下半期に向けた取組

#### ・新規学卒求人の確保

昨年よりも増加しているものの、更なる量的求人を確保するため、ハローワークでは挙所体制により取組む。

#### ・未内定学生・生徒への就職支援

学校と連携し、早期に内定が得られるよう「ひとりにしない」「あきらめさせない」支援を行う。

#### ・若者応援企業宣言事業の推進

若者応援企業宣言事業の周知を引き続き行うとともに、会社説明会、就職面接会等のイベントを積極的に開催し、充足対策を行う。

説明会	実施結果	面接会	実施結果
7月11日 企業説明会in渋谷	参加企業数:19社 参加者:141人 面接数:346人	5月27~28日 第1回就職面接会	参加企業数:50社 求人数:553人 参加者:338人
7月11日 企業説明会in青梅	参加企業数:16社 参加者:101人 面接数:321人	6月25~26日 第2回就職面接会	参加企業数:50社 求人数:495人 参加者:301人
7月25日 企業説明会in立川	参加企業数:40社 参加者:401人 面接数:861人	7月31日 第1回新規大卒者等合同就職面接会	参加企業数:148社 求人数:1,295人 参加者:883人
7月22日~24日 企業説明会in新宿	参加企業数:78社 参加者:1,013人 面接数:2,381人	8月28~29日 第3回就職面接会(企業説明会)	参加企業数:10社 参加者:242人

↓ 下半期の予定

面接会
10月4日(青梅市総合体育館) 就職面接会in青梅
10月23~25日(東京新卒応援ハローワーク) 第1回就職面接会in新宿
10月30日(パレスホテル立川) 第1回就職面接会in立川
11月1日(東京芸術センター天空劇場) 合同就職面接会(足立・王子・墨田・木場)
11月6日(Luz大森) 就職面接会inおおた
11月21~22日(東京新卒応援ハローワーク) 高校生合同就職フェア(飯田橋・品川・新宿・渋谷)
2月6~7日(東京新卒応援ハローワーク) 第2回就職面接会in新宿
2月12日(パレスホテル立川) 第2回就職面接会in立川

9月9~10日 第2回新規大卒者等合同就職面接会	参加企業数:60社 求人数:351人 参加者:683人
-----------------------------	-----------------------------------

↓ 下半期の予定

面接会
10月28~31日(東京新卒応援ハローワーク) 関東エリア新卒応援就職フェア
11月15日(新宿NSビル) 第3回新規大卒者等合同就職面接会
1月27~28日(東京新卒応援ハローワーク) 若者応援企業会社説明会(企業説明会)
2月5日(新宿NSビル) 第4回新規大卒者等合同就職面接会
3月3~4日(東京新卒応援ハローワーク) 若者応援企業会社説明会(企業説明会)
3月6~7日(東京新卒応援ハローワーク) 若者応援企業就職面接会

## (2) 若年者に対する就職支援

フリーターをはじめとする若年者について、東京わかものハローワーク及び各ハローワークの若者支援コーナー・窓口において、抱える課題に的確に対応したきめ細かい支援を実施

<平成25年上半期の取組状況>

① フリーター等の就職状況(8月末現在) \*数値は常用(フルタイム)で集計

目標件数	実績	進捗率
36,597	15,116	41.3%

② 東京わかものハローワークでの就労支援(開設から1年の状況)

新規求職者	紹介数	就職数	うち平成25年度 上半期就職数 628件 達成率103.0%
5,012	19,410	1,010	

※ ジョブクラブ(就活応援塾)の開催状況と就職者数(7月末現在)

開催回数	修了者数	就職者数
7	104	47

### 下半期に向けた取組

- フリーター等に対する正規雇用化に向けた一貫した支援を引き続き実施する。
- 東京わかものハローワークにおいては、本年8月1日より開始したSNS(Facebook,LINE@)を活用した周知・広報を更に推進する。また、効果が上がっているジョブクラブ(就活応援塾)について、引き続きグループワークの手法を駆使しながら就職への意欲を喚起しつつ、支援を実施する。

## (3) 子育て女性等に対する再就職支援の充実

マザーズハローワーク等における担当者制によるきめ細かい職業相談を行う中で、個々の求職者の置かれている状況に応じた就職実現プランを策定し、早期就職を目指した就職支援を実施

<平成25年度上半期の取組状況>

担当者制による 支援対象者目標数	上半期実績	進捗率
4,220	2,321	55.0%

就職目標数	上半期実績	進捗率
3,672	2,335	63.6%

<平成25年度上半期 マザーズセミナー実施状況>

セミナー名称	実施回数	受講者数	託児利用数
面接対策セミナー	3	43	15
応募書類対策セミナー	4	57	23
再就職準備セミナー	24	240	36
PC講習セミナー	12	144	56
ビジネスマナー&メイクアップセミナー	3	40	15

### 下半期に向けた取組

・引き続き、求職者のニーズに合わせたきめ細かい職業相談の実施、託児付各種セミナー(PC・ビジネスマナー等)の実施、区市町村と連携した保育関連情報提供の充実等を図る。

### 3. 高齢者雇用対策の推進

#### (1) 高齢者雇用確保措置状況

確保措置実施企業割合は92.1%（前年比4.7P減少）

※25年4月の改正法（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があり、単純に前年の数値との比較はできない。

#### (2) 希望者全員が65歳まで働ける企業等の普及促進

希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は58.3%（同18.9P増加）

#### (3) 高齢者の就職状況（4月～9月）

高齢者職業紹介状況（60歳以上の職業紹介状況）

- \* 新規求職者 47,339（同5.7%減少）
- \* 紹介件数 90,874（同4.8%減少）
- \* 就職件数 12,324（同3.3%増加）

#### 下半期に向けた取組

- ・ 高齢者雇用確保措置未実施企業の解消
- ・ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の拡大
- ・ 担当者制等によるきめ細やかな就職支援（シニアワークプログラム地域事業の効果的な活用等）

### 4. 障害者雇用対策の推進

#### (1) 障害者雇用状況

①民間企業における実雇用率は1.72%（前年比0.06P増加）

②法定雇用率達成企業割合28.4%（5.3P減少）

#### (2) 障害者の雇用機会の拡大（4月～9月）

##### ①障害者職業紹介状況

- \* 新規求職者 9,592（前年同期比0.9%増加）
- \* 就職件数 3,408（同20.6%増加）

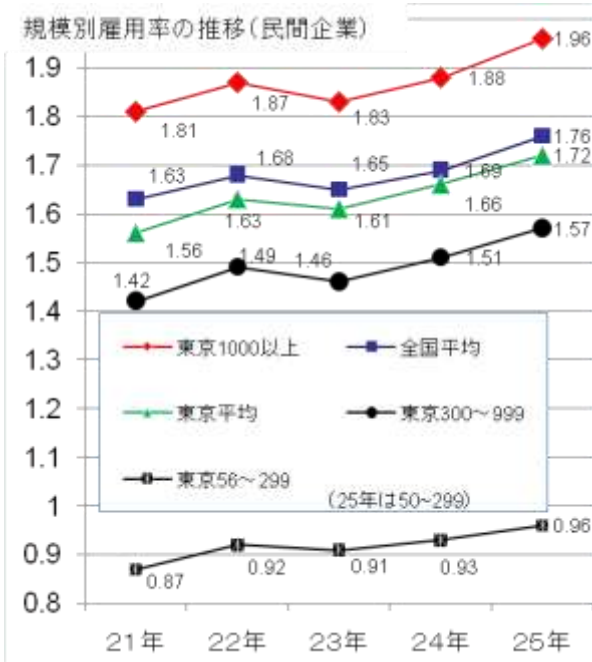
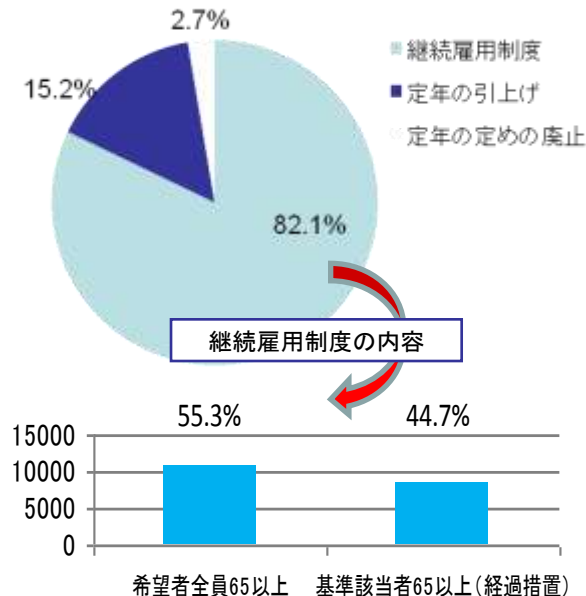
##### ②ハローワークを中心とした「チーム支援」を活用した雇用機会の拡大

- \* 対象者数 3,526（同4.1%増加）
- \* 就職件数 1,635（同36.5%増加）

#### 下半期に向けた取組

- ・ 企業の雇用課題に対応した提案援助型の企業指導
- ・ 障害特性等態様に応じたきめ細やかな就職支援
- ・ 中小企業への支援等の強化や地域の就労支援の更なる強化

雇用確保措置の導入状況



## 5. 職業訓練の効果的な活用による就職支援

### (1) 地域における職業訓練ニーズを踏まえた適切な訓練計画の策定

平成25年度の東京都地域職業訓練実施計画の策定に当たっては、訓練分野別に前年度の運営状況、求人・求職の状況等を踏まえ、地域訓練協議会の意見も反映した計画策定を行った。

### (2) 求職者支援制度を活用した就職支援

#### ① 求職者支援訓練のあっせん状況

早期再就職に向け求職者支援訓練が有効に活用されるよう、ハローワーク施設内における周知の他、東京労働局ホームページ、地方自治体等関係機関での周知等、広く受講者確保に努めたほか、職業相談の中で職業訓練受講による知識・技能の習得により就職の可能性が高まると考えられる者への積極的な受講勧奨を実施したところであるが、新規求職者の減少も影響し、募集定員に対し約7割の応募にとどまった。

#### ② 就職状況(参考:厚生労働省公表値)

平成24年度中に開始し、平成25年4月までに終了したコースの求職者支援訓練修了者等の就職状況(訓練終了3ヶ月後)

- ・ 基礎訓練 72.5% (目標60%)
- ・ 実践訓練 78.1% (目標70%)

#### 下半期に向けた取組

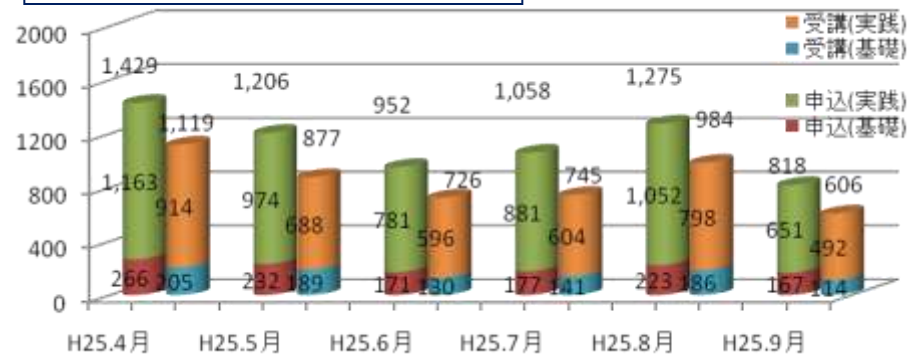
- ・ 求職者、人材ニーズの把握・分析に努め、東京都及び東京職業訓練支援センターへの的確な訓練ニーズ情報提供を通じ訓練計画の一層の適正化を図る。
- ・ 公共訓練修了者も含め、訓練修了者に対し、個別担当制を中心とした就職支援を徹底し、更なる就職率向上を図る。

### 平成25年度訓練認定上限数(計画数)

基礎コース	実践コース								合計
	成長が見込まれる3分野			その他、成長が見込まれる分野					
	介護・福祉	医療事務	情報系(IT)	営業・販売・事務・貿易	電気・機械・金属・建設機械	理容美容	旅行観光・クリエイティブ・デザイン分野	その他(農業・エコ等)	
4,000 (3,060)	2,900 (3,830)	1,200 (1,640)	4,000 (5,880)	2,600 (4,540)	900 (1,470)	1,300 (1,260)	1,300 (1,830)	1,800 (1,990)	20,000 (25,500)

※( )内は平成24年度数値

### 平成25年度上半期受講申込・受講状況



平成25年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
①募集定員	1,605 (2,309)	1,427 (2,587)	1,247 (1,852)	1,222 (2,105)	1,641 (1,869)	1,113 (1,375)
②受講申込数	1,429 (1,757)	1,206 (1,615)	952 (1,313)	1,058 (1,319)	1,275 (1,576)	818 (944)
③応募倍率	0.89 (0.76)	0.85 (0.62)	0.76 (0.71)	0.87 (0.63)	0.78 (0.84)	0.73 (0.69)
④受講者数	1,119 (1,196)	877 (1,136)	726 (923)	745 (928)	984 (1,128)	606 (676)

※( )内は平成24年度数値

※応募倍率③は、受講申込数/募集定員(②/①)

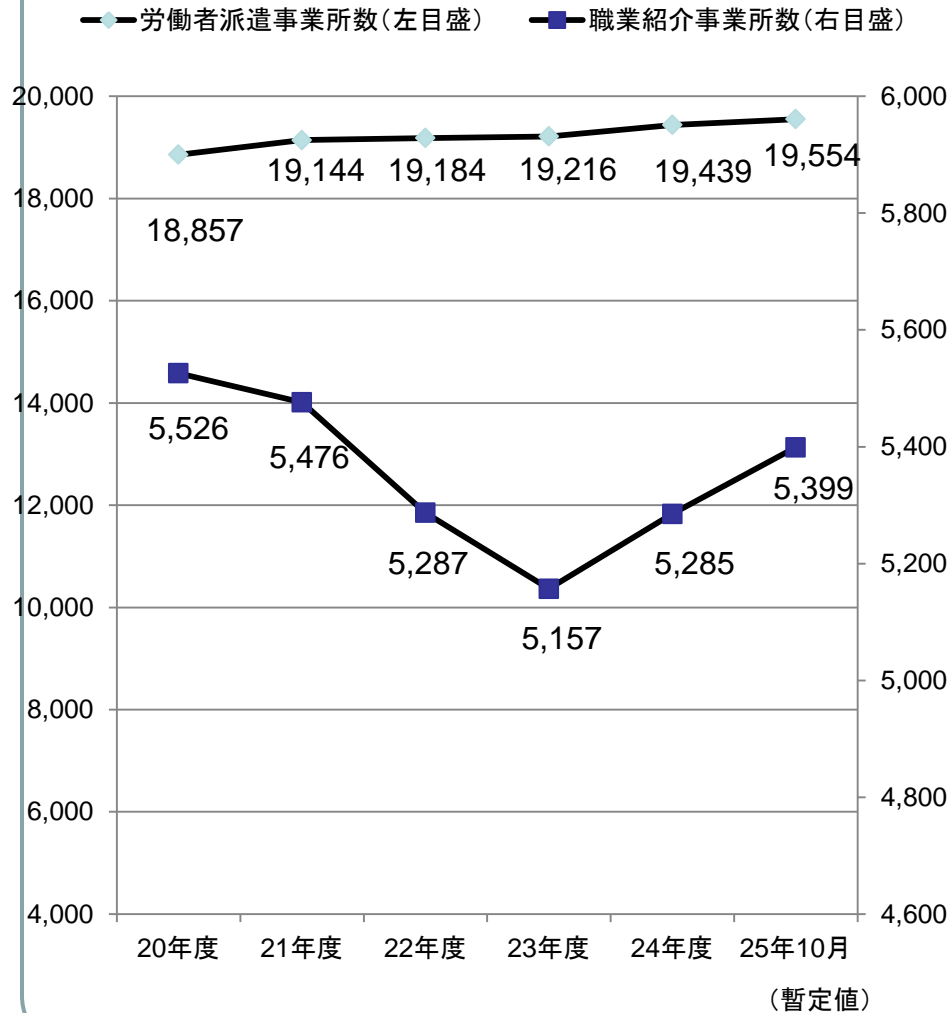
受講申込数は、求職者支援システムから集計しており、他県への申込は含まない。

受講者数は、機構東京センターの集計値から



# 労働者派遣事業、職業紹介事業の指導監督について

## 1 許可・届出の状況(東京局管内)



## 2 的確・厳正な指導監督の実施

### (1) 労働者派遣事業所に対する個別指導監督

区 分	25年度 10月まで	対前年 同期比
実施事業所数	1,146	▲11.2%
うち派遣元+受注者	1,024	▲15.9%
うち派遣先+発注者	122	69.4%
是正指導率	54.9%	▲14.9p
うち派遣元+受注者	54.6%	▲12.7p
うち派遣先+発注者	57.4%	▲53.7p

### (2) 職業紹介事業所に対する個別指導監督

区 分	25年度 10月まで	対前年 同期比
実施事業所数	234	▲11.0%
是正指導率	41.9%	▲19.7p

### 3 改正労働者派遣法に係る指導監督

違反内容	是正指導件数
派遣料金額の明示	153
派遣先への有期・無期雇用の通知	104
中途解除の際の雇用安定措置の定め	24
マージン率等の情報提供	8
日雇派遣の原則禁止	8
紹介予定派遣の定め	4
合計	301

(平成24年10月から平成25年9月までの指導件数)

### 4 申告・相談への迅速・適切な対応

(1) 申告受理 28件 (平成25年度10月までの実績、前年同期 29件)

(2) 苦情・相談の状況 (平成25年度10月までの実績)

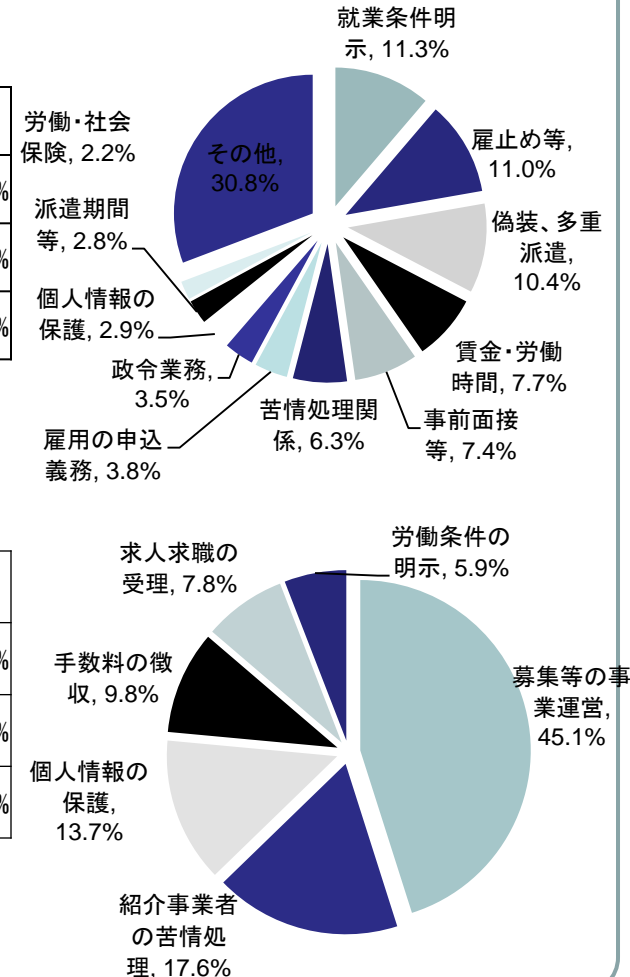
#### ① 労働者派遣事業

	件数	対前年比
総計	64,795	▲23.1%
うち事業者等	63,837	▲23.2%
うち労働者	958	▲19.4%

#### ② 職業紹介事業

	件数	対前年比
総計	29,284	10.4%
うち事業者等	29,234	10.5%
うち労働者	50	▲12.3%

#### 労働者からの苦情・相談の内訳



## 労働基準分野における重点対策（上半期の状況）

## 1 労働者の安全と健康確保

- ・ 死亡災害：40人（H25年11月25日現在、前年同期比34.4%減）
- ・ 休業4日以上之死傷災害：6,830人（H25年10月末現在、前年同期比2.9%減）
- 「第12次東京労働局労働災害防止計画」の推進
  - Safe Work TOKYO のキャッチフレーズ、ロゴマークを用いた周知を図り、官民一体で広範囲な取組を推進
  - 重点対象：第3次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業）、陸上貨物運送事業、建設業
  - 飲食店本社等に対する自主点検、リーフレット送付、集団指導（保健所と連携）の実施等
  - 第3次産業重点業種本社への個別指導の実施、小規模店舗密集型施設（小売業・飲食店）説明会・個別指導の実施
  - 荷主等・団体への荷役ガイドラインの実施要請。陸運行政と連携した陸運事業者・荷主等への集団指導の実施
  - 建設業専門工事業関係団体との連絡会議の実施、建設業解体業者への要請の実施、中小建設一斉監督の実施
- メンタルヘルス対策
  - 監督・個別指導、メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨
  - 産業保健フォーラム（11月27日）の開催

## 2 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止

- ・ 東京の労働者1人平均年間総実労働時間：1,829時間（H24年、前年比2.0%増）
- 週労働時間が60時間以上の雇用者の割合：9%（H25年8月末現在）
- ・ 脳・心臓疾患、精神障害の労災請求事案の多くに長時間労働の存在
- 36協定受理時の窓口指導、自主点検、過労死等発生事業場監督、長時間労働情報監督の実施
- H25年9月1日 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談の実施
- H25年9月 「過重労働重点監督月間」として集中的に監督指導を実施

## 3 経営環境の変化等に対応した法定労働条件の確保等

- ・ 申告、未払賃金の立替払はやや減少 申告受理件数：2,617件（H25年度上半期分、前年度同期比9.3%減）
- 未払賃金立替払認定申請件数<企業数>：162件（H25年度上半期分、前年度同期比11.5%減）
- ・ 労働条件に関する労働基準情報メールなどは急増
- 賃金不払、解雇などの問題への優先的な監督指導の実施、賃金不払残業等情報監督の実施

## 平成25年死亡災害発生状況(対前年比較)

平成25年11月25日 現在

現在	40人
前年同期	61人

### 平成25年死亡災害発生状況 (11月25日 現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業	運輸交通業	道路貨物運送業	貨物取扱業	商業	卸小売業	保健衛生業	接客娯楽業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	全産業合計
本年発生分	3	23	3	15	1	5	0	0	1	1	1	1	1	0	5	0	5	0	2	0	40
前年同期	7	22	5	16	2	1	7	5	1	6	5	0	0	0	4	4	12	0	2	2	61
増減数	-4	1	-2	-1	-1	4	-7	-5	0	-5	-4	1	1	0	1	-4	-7	0	0	-2	-21

(注) 上段は本年11月25日 現在(速報値)  
下段は前年同期(速報値)

### 平成25年死傷災害発生状況 (10月末日 現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工事業	建築工事業	木造家屋建築工事業	その他の建設業	運輸交通業	道路貨物運送業	貨物取扱業	商業	卸小売業	保健衛生業	接客娯楽業	飲食店	清掃と畜業	ビルメン業	その他の三次産業	金融業	警備業	その他(一次産業)	全産業合計
本年発生分	512	1,100	170	796	90	134	1,201	690	96	1,073	968	527	603	455	614	437	1,049	75	169	55	6,830
前年同期	597	1,047	198	711	80	138	1,210	698	76	1,181	1,060	546	669	512	559	398	1,101	93	156	51	7,037
増減率(%)	-14.2	5.1	-14.1	12.0	12.5	-2.9	-0.7	-1.1	26.3	-9.1	-8.7	-3.5	-9.9	-11.1	9.8	9.8	-4.7	-19.4	8.3	7.8	-2.9

(注1) 上段は本年10月末日 現在(速報値)  
下段は前年同期(速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

## 1 脳・心臓疾患等(過労死等事案)の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 上期
脳・心臓疾患	請求件数	東京	140	152	128	65
		全国	802	897	842	
	認定件数	東京	56	37	67	15
		全国	285	310	338	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。  
平成25年度上期の請求件数、認定件数は速報値

## 2 精神障害の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 上期
精神障害	請求件数	東京	179	208	244	131
		全国	1181	1272	1257	
	認定件数	東京	40	42	90	34
		全国	308	325	475	
うち自殺 (未遂を含む)	請求件数	東京	28	39	24	11
		全国	171	201	169	
	認定件数	東京	8	12	21	5
		全国	65	64	93	

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。  
平成25年度上期の請求件数、認定件数は速報値

## 3 石綿関係疾病給付状況(労災保険法に基づく石綿関係疾患の認定状況)

(件)

		年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 上期
肺がん	請求件数		67	87	69	28
	認定件数		65	65	70	29
中皮腫	請求件数		53	61	56	31
	認定件数		44	62	61	23
石綿肺等	請求件数		26	18	37	22
	認定件数		16	7	35	14
計	請求件数合計		146	166	162	81
	認定件数合計		125	134	166	66

注) 石綿肺とは、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」である。  
認定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

# 東京都の最低賃金

**必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。**

東京都内には、次のとおりの最低賃金が決められています。  
最低賃金法により、使用者は、効力発生日以降この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



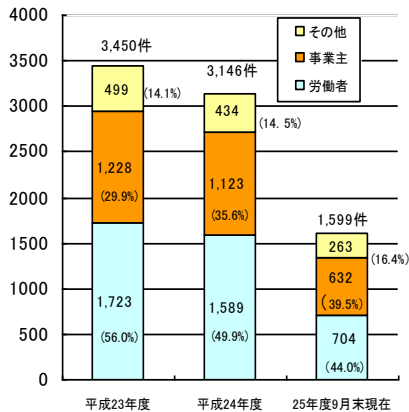
東京労働局  
労働基準監督署

最低賃金の名称	時間額(円)	効力発生日	備考
東京都	869	25.10.19	都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記審議中の特定(産業別)最低賃金について、地域別(東京都)最低賃金以上の金額が決定された場合は、その適用を受ける労働者には特定(産業別)最低賃金額以上を支払わなければなりません。

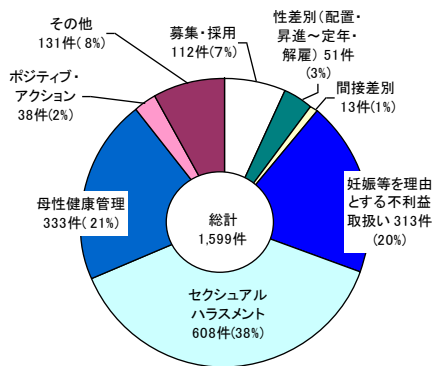
特定(産業別)最低賃金	鉄鋼業	審議中
	出版業	左記の特定(産業別)最低賃金は平成25年度に改正がされず、東京都最低賃金を下回っていることから、最低賃金法に基づき、より高いほうの最低賃金となる東京都最低賃金869円が適用されます。
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	
	業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	
各種商品小売業		

## 男女雇用機会均等法関係

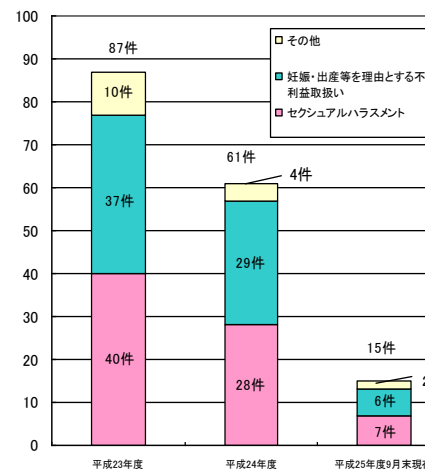
相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度9月末現在相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



ポジティブ・アクション普及促進シンボルマーク  
きらら

25年度調停  
受理件数 2件

指導等件数の推移

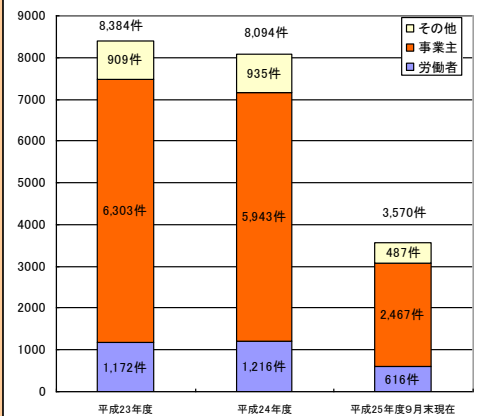
23年度	627
24年度	716
25年度9月末現在	335

ポジティブ・アクション  
推進にかかる  
25年度9月末  
現在の取組状況

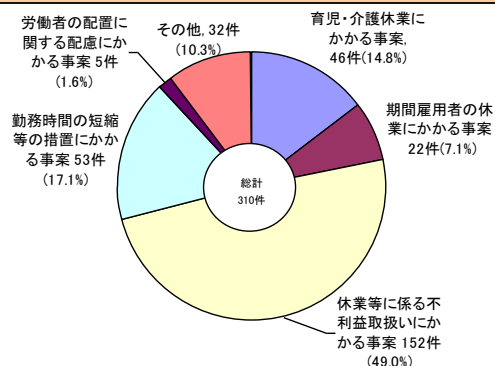
営業企業訪問数	120社
応援サイト登録数(全国)	89社(909社)
宣言コーナー登録数(全国)	33社(358社)

## 育児・介護休業法関係

相談者の属性別相談件数の推移



平成25年度9月末現在権利行使関係  
労働者からの相談内容の内訳

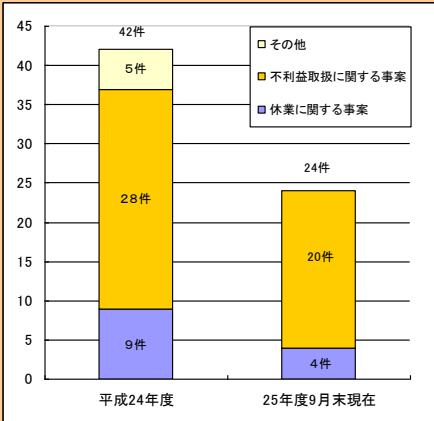


指導件数の推移

23年度	1,558
24年度	1,463
25年度9月末現在	320

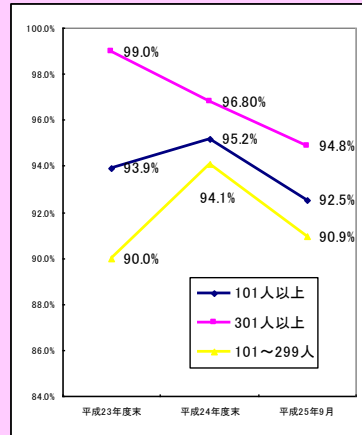
## 次世代育成支援対策推進法関係

### 紛争解決援助申立件数の推移

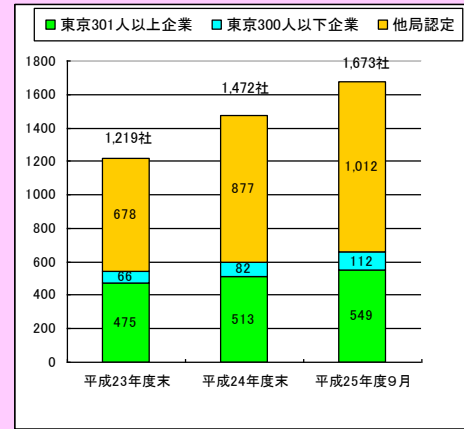


25年度調停  
受理件数 0件

### 一般事業主行動計画策定届 届出企業数の推移



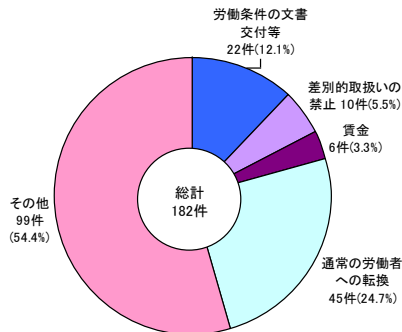
### 企業規模別認定企業数の推移



次世代認定マーク  
くるみん

## パートタイム労働法関係

### 平成25年度9月末現在の相談内容の内訳



平成25年度9月末現在  
紛争解決援助件数  
0件

### 指導件数の推移

23年度	750
24年度	361
25年度9月末現在	270

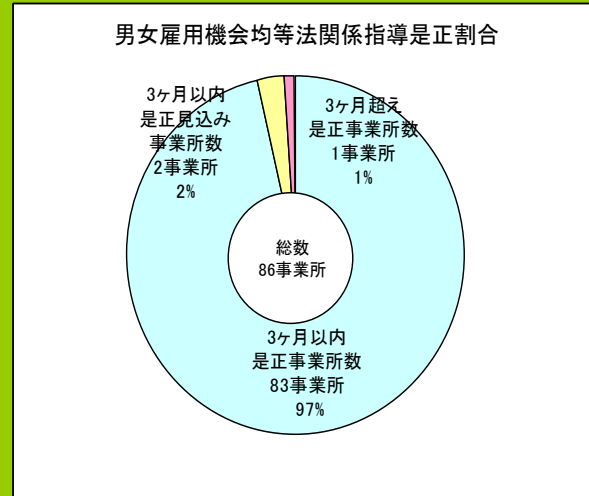
## 両立関係助成金平成25年度9月末現在支給決定状況

	中小企業両立支援助成金				両立支援助成金	
	中小企業子育て支援助成金	代替要員確保コース	休業中能力アップコース	継続就業支援コース	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	子育て期の短時間勤務支援助成金
24年度	369	91	21	1	25	194
25年9月末	—	32	4	14	4	75

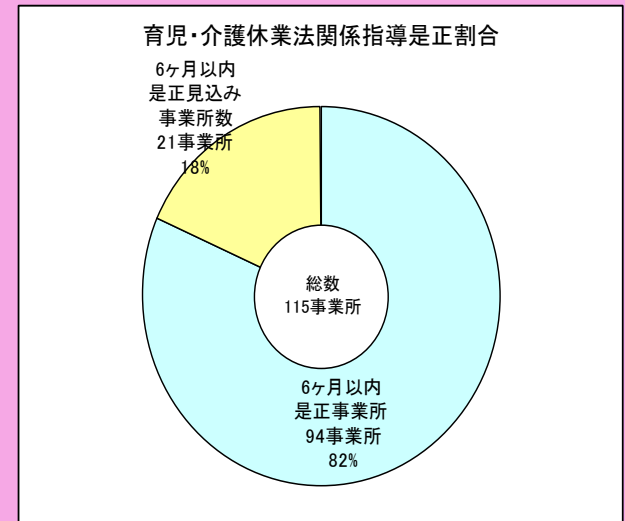


## 平成25年度雇用均等室の組織目標及びその到達状況

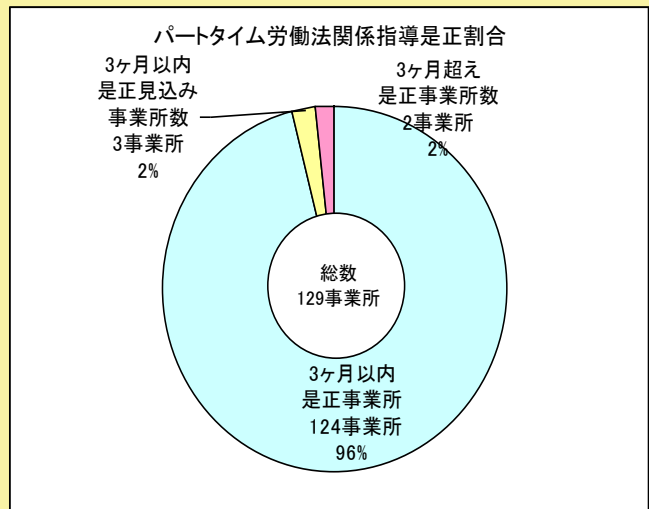
男女雇用機会均等法  
に基づく指導後  
3ヶ月以内の  
是正割合90%以上



育児介護休業法  
に基づく指導後  
6ヶ月以内の是正割合  
90%以上



パートタイム労働法  
に基づく指導後  
3ヶ月以内の  
是正割合90%以上



# 平成25年度 労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況

## ●労働保険料等の適正徴収

平成24年度収納率 **98.63%**

東京局	平成24年度	平成23年度	平成22年度
徴収決定額	8299億円	9345億円	8993億円
収納額	8186億円	9213億円	8852億円
収納率	98.63%	98.59%	98.43%
全国収納率平均	97.73%	97.76%	97.47%
全国占有率	27.67%	27.93%	28.38%

東京局	平成25年 9月末	平成24年 9月末	平成23年 9月末
徴収決定額	8315億円	8223億円	9285億円
収納額	3304億円	2952億円	3653億円
収納率	39.74%	35.90%	39.34%

## ●労働保険未手続事業 一掃対策の推進

『第3次労働保険未手続事業  
一掃対策3力年計画』

平成23年度～25年度

目標数値: 3年間で**18,158件**の  
保険関係成立

東京局	第3次3力年 計画	平成25年度 (25年9月末)	第2次3力年 計画
成立目標件数	18158件	6259件	20174件
成立件数	—	3478件	20040件
達成率	—	55.6%	99%

## ●労働保険事務組合制度の 効率的な運用

★監督署・安定所・全国労働保険事務  
組合連合会東京支部との連携による  
制度の周知及び効果的な指導

★重点指導事務組合に対する個別  
指導・集団指導

★雇用保険監察官による的確な監  
査

平成24年度収納率 **98.89%**

<事務組合委託分で全体の内数>

東京局	平成25年度 (25年9月末)	平成24年度	平成23年度
徴収決定額	686 億円	694 億円	796 億円
収納額	232 億円	686 億円	787 億円
収納率	33.79%	98.89%	98.90%

## 労働相談の充実の分野における平成25年度上半期の進捗状況

平成25年9月末日現在

## 1 東京局における個別労働紛争解決制度の処理体制

項目	総合労働相談コーナー	総合労働相談員	うちあっせん事務局担当	紛争調整委員会(あっせん委員)	労働紛争調整官
件数等	21か所 (庁外コーナー2か所を含む)	90人 (4/1付けで5人減員)	8人 (4/1付けで1人減員)	36人	6人

## 2 労働相談件数

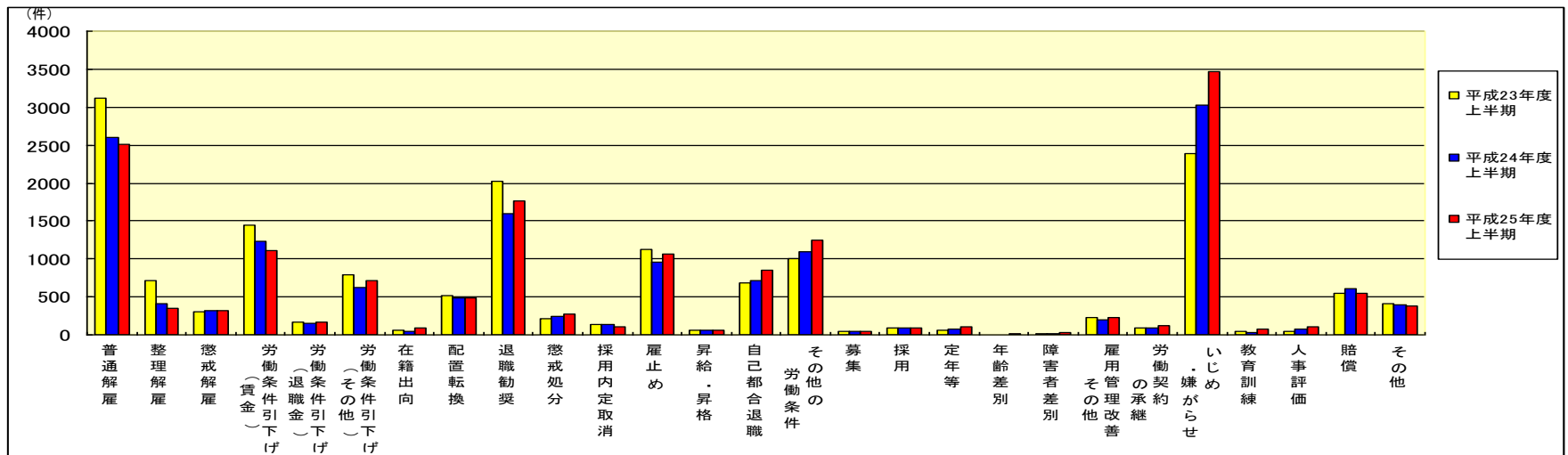
平成25年度(4～9月)	平成24年度同期比	平成23年度同期比
57,206件	99.1%(57,730件)	87.6%(65,287件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は19,155件(33.5%)であり、男女別では、男は32,632件(57.0%)、女は24,517件(42.9%)である。

## 3 個別労働関係紛争に係る相談件数(上記2の内訳件数)

平成25年度(4～9月)	平成24年度同期比	平成23年度同期比
13,901件	104.8%(13,260件)	95.4%(14,569件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は1,427件(10.3%)であり、男女別では、男は7,152件(51.5%)、女は6,702件(48.2%)である。



## 5 労働局長の助言・指導の運用状況

平成25年度(4～9月)	平成24年度同期比	平成23年度同期比
314件	100.0%(314件)	113.4%(277件)

手続を終了した332件のうち、処理期間が1か月以内のものは314件(94.6%)であり、あっせんに移行した事案は18件(5.4%)である。

## 6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

平成25年度(4～9月)	平成24年度同期比	平成23年度同期比
607件	81.4%(746件)	87.1%(697件)

手続を終了した610件のうち、合意成立件数は256件(42.0%)である。処理期間は2か月以内のものが576件(94.4%)、1か月以内のものが290件(47.5%)である。

## 《職業安定部別冊》

- 若者応援企業宣言事業について…………… 1～2頁
- アクション・プランに係る  
一体的実施事業について…… 3～ 7頁

第7期第1回東京地方労働審議会

# ◆若者応援企業宣言事業 平成25年3月から事業開始

## 【背景・課題】

○若者の採用等に積極的な中小・中堅企業と若者(学生等)との間に未だミスマッチが存在するとともに、就職後の早期離職に繋がっている。

### 【中小・中堅企業】

大企業のように個別に企業情報をPRすることが困難

### 【若者(学生)】

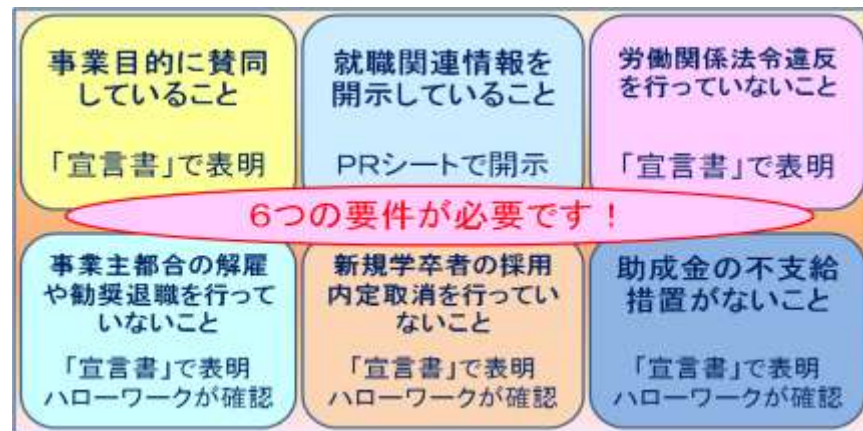
大手志向が強く、中小・中堅企業の情報も乏しいことから、早期にこれらの企業に目を向けることができていない。

**「これらの問題を改善し、中小・中堅企業と若者とのマッチングをサポートする。」**

「若者応援企業」って、どんな企業？



東京労働局HP バナーはこれ！



「若者応援宣言」をするとどうなる？

労働局・ハローワークがPR！

- ＜東京労働局ホームページでのPR＞
- ★貴社の若者向け求人情報とPRシートを公開します！
  - ★貴社のホームページへのリンクを設定します！
- ＜ハローワークでの若者への求人情報の提供＞
- ★ハローワークの求人閲覧パソコンに「若者応援企業」の求人だけが見られる専用ボタンを設置します！
  - さらに、求人票だけでなく、写真などの画像情報やPRシートも見られます！
  - ★「若者応援企業」の求人票をPRシートとともに掲示します！
  - ★就職面接会の参加機会が増えます！
  - ★求人票に「若者応援企業」という表示を入れ、宣言を行っていることをアピールします！

- ★通常の求人票と異なり、より若者の目に触れる機会が増え、応募者の増加が見込めます！
- ★企業の詳細情報が分かるため、応募する若者も安心して応募ができます！
- ★企業理解を深めた後の採用となり、良好な定着が見込めます！

東京労働局の若者応援企業  
11月5日現在、776社 (全国第1位) 全国4208社

## 【これまでの取組み】

◆平成25年5月9日に「若者応援企業事業」と「若者チャレンジ奨励金」の説明会を文京シビックホールで開催し、都内企業774社、約850名が参加しました。

◆今年度開催した新卒者・若者向け「就職面接会」には若者応援企業を優先して参加いただけるよう、東京労働局、各ハローワークで案内しています。

なお、11月5～8日の4日間、東京労働局と東京わかものハローワークが連携し、若者応援企業限定の就職面接会を開催するなど、マッチングに努めています。

## 【今後の就職面接会予定】

- |           |                  |      |             |
|-----------|------------------|------|-------------|
| ・11月15日   | 第3回新規大卒者等合同就職面接会 | 150社 | (若者応援企業70社) |
| ・1月27～28日 | 若者応援企業説明会        | 30社  | (若者応援企業限定)  |
| ・2月5日     | 第4回新規大卒者等合同就職面接会 | 150社 | (若者応援企業●●社) |
| ・3月3～4日   | 若者応援企業説明会        | 30社  | (若者応援企業限定)  |
| ・3月6～7日   | 若者応援就職面接会        | 30社  | (若者応援企業限定)  |

◆東京労働局では、「若者応援企業」の企業情報は常にHPを発信元として、学生、若者企業に発信しています。また、積極的にメディアに広く情報提供することで、多くの若者に関心を持ってもらえるよう工夫しています。

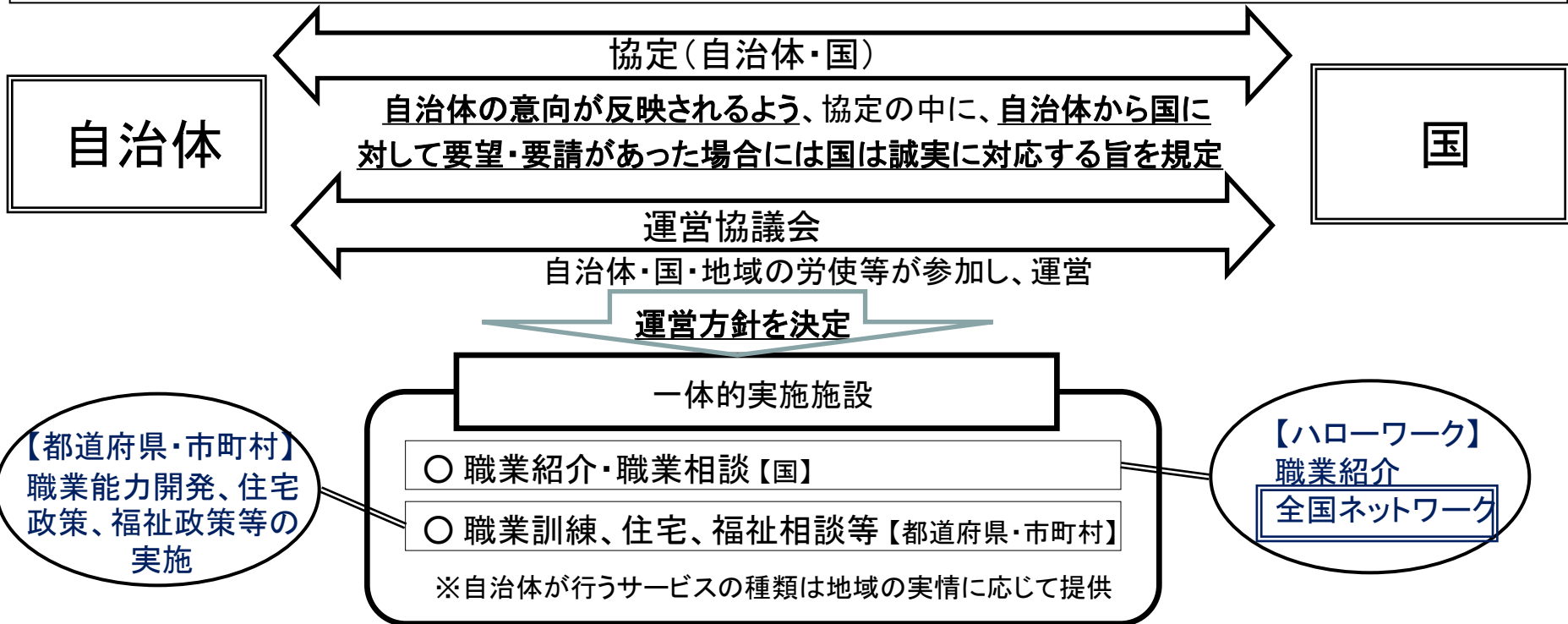
(参考)

- ・9月24日「若者応援企業」プレス発表
- ・若者応援企業ポスター配布 ※6月末まで宣言した企業には、企業名をポスターに掲載PR
- ・日経新聞「非ブラック企業宣言」の記事
- ・リクルート発行「R25」における「若者応援企業」の記事
- ・若者応援企業就職面接会(4夜連続、若者応援企業's NIGHT!) 11/6 NHKニュース「おはよう日本」で放映

◆東京労働局では、職業安定行政と労働基準行政が連携し、「若者応援企業」に対して労働関係法令違反の有無を適宜確認し、若者応援企業の趣旨に反しないよう、正確な企業情報を提供しています。

# 一体的実施について

- 「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき、一体的実施を推進
- この事業は、希望する自治体において、国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施するもの
- 一体的実施は、①自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと、②利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が行える新しい事業



◎ 各事業は、協定や運営協議会の運営方針を踏まえ、それぞれの実施主体が責任をもって実施

# 一体的実施施設による取組状況

施設名称	事業開始年月日	平成24年度		平成25年度	
	事業実施場所	事業目標	事業実績	事業目標	事業実績
<b>新宿就職サポートナビ</b> (新宿区)	平成23年7月1日	支援対象者数 年間 350人以上 就職件数 年間 210人以上	支援対象者数 407人 就職者数 312人 (就職率 76.7%)	支援対象者数 年間 350人以上 就職件数 年間 210人以上	平成25年4月～9月 支援対象者数 228人 就職者数 169人 (就職率 74.1%)
	【対象者】 ・生活保護受給者 ・住宅手当受給者 ・児童扶養手当受給者 ・住居・生活困窮者 等	新宿区役所別館	<b>平成24年度の事業評価 (25.7.3 運営協議会開催)</b> 【新宿区】・順調に実績を重ねており、利用者の有効な就労支援策として欠かせぬものとなっている。 ・ナビゲーターによる的確な分析と対応により、幅広い業種・職種からマッチングすることで、実績につながっている。 ・都が実施するセミナーの講師をハローワーク職員が務めるなど協力体制が整っている。 【安定所】・区の庁舎内に施設があることで日常的な連携がスムーズになり、ケースワーカー同席での就労相談が可能となったことから、利用者の就労意欲喚起にもつながっている。 ・全国ネットであるハローワークの強みを生かし、多様な求人の中からより対象者の希望や能力等にあった求人を紹介することで、対象者の満足度アップにもつながっている。		
<b>中野就職サポート</b> (中野区)	平成24年2月1日	支援対象者数 年間 200人以上 就職率 支援対象者の60%以上	支援対象者数 203人 就職率 68.0% (就職者数 138人)	支援対象者数 年間 200人以上 就職率 支援対象者の60%以上	平成25年4月～9月 支援対象者数 150人 就職率 72.7% (就職者数 109人)
	【対象者】 ・生活保護受給者 ・住宅手当受給者 ・児童扶養手当受給者 ・住居・生活困窮者 等	中野区役所内	<b>平成24年度の事業評価 (25.6.27 運営協議会開催)</b> 【中野区】・最近の傾向として、難しい案件が増加しているように思われるが、ケースワーカーとナビゲーターの信頼関係が厚く、互いに必要な情報を共有しながらより良い支援が可能となっている。 ・区役所内の同一フロア内に施設があることにより、ケースワーカー・就労支援員と一緒に求人検索・職業相談ができるようになったことで、就労意欲の高い対象者が積極的に利用することが可能となった。 【安定所】・全国ネットであるハローワークの強みを生かし、多様な求人の中からより対象者の希望や能力等にあった求人を紹介することで、対象者の満足度アップにもつながっている。 ・就職率については、日常的にケースワーカー・就労支援員と密接な連携をとりながら粘り強くきめ細かな支援を進めてきた結果、目標を達成することができた。		
<b>就職支援コーナーすみだ</b> (墨田区)	平成24年2月1日	支援対象者数 144人 (月12人×12か月) 就職率 支援対象者の60%以上	支援対象者数 161人 就職率 73.3% (就職者数 118人)	支援対象者数 180人 (月15人×12か月) 就職率 支援対象者の60%以上	平成25年4月～9月 支援対象者数 82人 就職率 65.9% (就職者数 54人)
	【対象者】 ・生活保護受給者 ・住宅手当受給者 ・児童扶養手当受給者 ・住居・生活困窮者 等	墨田区役所内	<b>平成24年度の事業評価 (25.7.24 運営協議会開催)</b> 【墨田区】・ハローワークのナビゲーターが区役所内に常駐し、きめ細かな相談、支援を実施する体制が作られたことにより、福祉と雇用の双方の取組みが非常に効果的、効率的にできるようになった。 ・求人情報提供端末の設置により、リアルタイムで求人情報の提供が可能となったことが、就労支援の成果に結びついている。 【安定所】・一体的事業の実施により、電話や文書でなく、直接、ケースワーカーなどと連携することが可能となり、福祉サイドが抱えている問題や就労サイドが取り組むべき課題を、双方が理解し効果的な協力関係が構築された。 ・就職率については、福祉事務所と連携しきめ細かな相談と粘り強い支援を行うことで、目標を上回る高い実績を上げることができた。		



# 一体的実施施設による取組状況

施設名称	事業開始年月日	平成24年度		平成25年度	
	事業実施場所	事業目標	事業実績	事業目標	事業実績
品川区就業センター (品川区)	平成24年3月26日	<b>【地域住民】</b> 職業相談・職業紹介 月間延べ800人以上 就職件数 年間400件  <b>【生活保護受給者等】</b> 職業相談・職業紹介 月間延べ60人以上  <b>【内職相談】</b> 内職相談・あっ旋 延べ50人以上  <b>【区内事業者】</b> 採用、雇用見込み等の情報収集 延べ100社以上	<b>【地域住民】</b> 職業相談・職業紹介 20,038人 (月間平均1,670人) 就職件数 777件  <b>【生活保護受給者等】</b> 職業相談・職業紹介 1,670人 (月間平均 176人)  <b>【内職相談】</b> 内職相談・あっ旋 233人  <b>【区内事業者】</b> 採用、雇用見込み等の情報収集 121社	<b>【地域住民】</b> 職業相談・職業紹介 月間延べ1,200人以上 就職件数 年間500件  <b>【生活保護受給者等】</b> 職業相談・職業紹介 月間延べ90人以上  <b>【内職相談】</b> 内職相談・あっ旋 延べ100人以上  <b>【区内事業者】</b> 採用、雇用見込み等の情報収集 延べ120社以上	平成25年4月～9月 <b>【地域住民】</b> 職業相談・職業紹介 11,099人 (月間平均1,850人) 就職件数 399件  <b>【生活保護受給者等】</b> 職業相談・職業紹介 943人 (月間平均157人)  <b>【内職相談】</b> 内職相談・あっ旋 126人  <b>【区内事業者】</b> 採用、雇用見込み等の情報収集 83社
	品川区立中小企業センター	【対象事業】 ・地域住民に対する 就職支援事業 ・生活保護受給者等に 対する就業支援事業 ・内職相談・あっ旋事業 ・事業者の経営・雇用 支援事業 等			
杉並区就労支援センター (杉並区)	平成24年12月3日	<b>平成24年12月3日開始</b> <b>【地域住民】</b> 職業相談 延べ1,600人以上 職業紹介 800件  <b>【若者】</b> 就労準備相談・心理相談 延べ300人以上  <b>【区内事業者】</b> 就職面接会 10社以上	<b>【地域住民】</b> 職業相談 延べ1990人 職業紹介 1,957件  <b>【若者】</b> 就労準備相談・心理相談 延べ574人  <b>【区内事業者】</b> 就職面接会 16社以上	<b>【地域住民】</b> 職業相談 延べ4,700人以上 就職件数 180件  <b>【若者】</b> 就労準備相談・心理相談 延べ1,000人以上 就職件数 50件  <b>【区内事業者】</b> 就職面接会 30社以上	平成25年4月～9月 <b>【地域住民】</b> 職業相談 延べ3,346人 就職件数 242件  <b>【若者】</b> 就労準備相談・心理相談 延べ877人 就職件数 41件  <b>【区内事業者】</b> 就職面接会 14社
	杉並区立産業商工会館	【対象事業】 ・地域住民に対する 就労支援事業 ・若者等就労準備 支援事業 ・区内事業者に対する 雇用支援事業 等			

# ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援の抜本強化

現在検討されている生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しを踏まえ、生活保護受給者を含め生活困窮者を広く対象として、地方自治体にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備し、早期支援の徹底、求職活動状況の共有化など就労支援を抜本的に強化し、生活困窮者の就労による自立を促進【生活保護受給者等就労自立促進事業】

## 1 ハローワークと地方自治体が一体となった就労支援体制を全国的に整備

- ハローワークと地方自治体の協定等による連携を基盤として実績が伸長しているチーム支援方式に、アクション・プランに基づく一体的実施の成果を最大限活用。
- 具体的には、地方自治体へのハローワークの常設窓口の設置、定期的な巡回相談の実施等のワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備し、早期支援の開始を徹底する体制を構築。

## 2 新たに生活困窮者のフロー層も対象とし、早期支援と未然防止を強化

- 上記1の体制整備により、これまで就労支援の対象としていたストック層に加え、
  - ・ 新たに生活保護を開始する者を支援対象とし、早期支援を強化
  - ・ 生活保護の相談者で受給に至らない者等の生活保護ボーダー層を支援対象とし、未然防止を強化
- これにより、就労支援の必要な対象者を確実に捕捉し、支援規模を大幅に拡大。

## 3 求職活動状況に関する情報を地方自治体と共有化

- 支援対象者の求職活動状況に関する情報を地方自治体へ提供・共有することにより、ケースワーカー等からの確な就労に関する助言・指導を実施。

## 4 支援対象者に対する能力開発メニューを充実

- 支援対象者の基礎能力を高め、求職者支援訓練の受講を促進する等の新たな講習事業を実施。

## 5 就職後のフォローアップの実施

- 就職のリスクを抱える者に対してフォローアップを確実に実施。

# 生活保護受給者等就労自立促進事業による自治体への常設窓口の設置状況

平成25年11月18日現在

自治体名	施設名称	設置場所	管轄所	事業開始年月日	対象者
葛飾区	就職支援コーナーかつしか	葛飾区役所内	墨田所	平成25年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者</li> <li>・住宅支援給付受給者</li> <li>・児童扶養手当受給者</li> <li>・生活困窮者等</li> </ul>
大田区	おおた就労支援コーナー	大田区蒲田地域庁舎内	大森所	平成25年10月1日	
足立区	足立就職支援コーナー (中部福祉事務所)	足立区役所内	足立所	平成25年11月18日	
練馬区	就労応援ねりま	練馬区役所内	池袋所	平成25年12月2日(予定)	
荒川区	就労支援コーナーあらかわ	荒川区役所内	足立所	平成25年12月2日(予定)	
江戸川区	ワークサポートえどがわ	江戸川区地域包括支援センター内(葛西)	木場所	平成25年12月4日(予定)	
江東区	江東就職サポート	江東区役所内	木場所	平成26年1月8日(予定)	
世田谷区	(未定)	世田谷区砧総合支所内	渋谷所	平成26年1月27日(予定)	
八王子市	(未定)	八王子市役所内	八王子所	平成26年2月(予定)	

## 《労働基準部別冊》

- 「Safe Work TOKYO」の取組について……………1頁
- 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に  
関する無料相談の結果について……2頁

第7期第1回東京地方労働審議会

# 「Safe Work TOKYO」の取組について

## I 第12次東京労働局労働災害防止計画の推進

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとして、安全・安心な『首都東京』の実現に向けた「官民一体」となった取組を推進【本年度を初年度とする5カ年計画】

- 【基本目標】 ①死亡災害・・・過去最少の**53人**を下回る  
②死傷災害・・・**8,000人**を下回る

### ● 重点対象分野の枠組み 業種・分野横断的対策

「労働災害件数」を減少させるための重点業種別対策  
(第三次産業、陸上貨物運送事業)

「重篤度の高い労働災害」を減少させるための重点業種別対策  
(建設業)

重点とする健康確保・職業性疾病対策  
(過重労働、メンタルヘルス、化学物質、石綿、腰痛・熱中症、健康づくり、受動喫煙等)

「行動宣言」などの災害の形態別対策  
分野横断的な取組  
リスクアセスメントなどの

「Safe Work TOKYO」をキャッチフレーズとする各種のイベント等の開催を通じ、管内の安全気運向上を図る



「Safe Work TOKYO」ロゴマーク活用例

## II 「Safe Work TOKYO」の普及と労働災害防止効果

- 平成25年の労働災害は死亡災害、休業4日以上死傷災害ともに前年比で減少
- Safe Work TOKYOの推進に取り組む団体・事業者においても効果を実感の声

労働災害発生状況	平成24年同期	平成25年速報	増減率
死亡災害	61	40	▲34.4%
休業4日以上死傷災害	7,037	6,830	▲2.9%



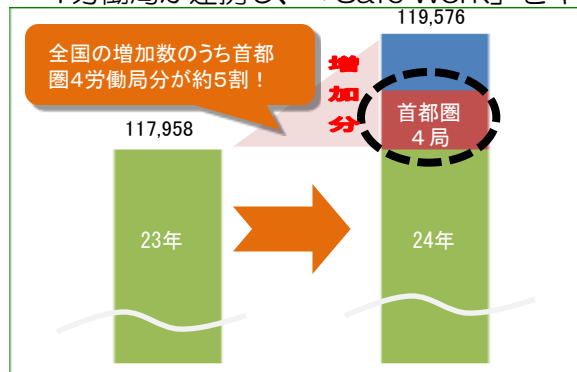
Safe Workを掲げたからには結果を出す!

「拠り所」があるので取組がやりやすい

行政と「一丸」となっている感じがして良い

## III 首都圏4労働局（埼玉・千葉・東京・神奈川）による取組

- 全国における平成24年の労働災害の増加数の約半数を首都圏4局が占める
- 4労働局が連携し、「Safe Work」をキャッチフレーズとした取組を推進中



建設現場一斉監督や年末・年始の強調期間など、具体的な連携施策も予定



全国における労働災害の増加

首都圏4労働局ロゴマーク

## IV 「Safe Work TOKYO」から「Safe Work JAPAN」へ

- 全国産業安全衛生大会in大阪2013に参加し、全国の参加者に取組をアピール
- オリンピック招致を控えた国際都市、首都東京から全国にSafe Workを発信



「Safe Work TOKYO」から「Safe Work JAPAN」へ

# 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談の実施結果

【東京労働局（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野労働局を含む関東甲信越地域対象）実施分】

平成25年9月1日（日）実施  
 相談件数 224件（全国1,042件の21.5%）

相談者の属性	関東甲信越	全国
1 労働者本人	171件(76.3%)	716件(68.7%)
2 労働者の家族	37件(16.5%)	223件(21.4%)
3 その他(1及び2以外)	16件(7.1%)	103件(9.9%)
相談の対象となった労働者年齢 (件数 上位3項目 ※1)		
1 30～39才	47件(21.0%)	253件(24.3%)
2 20～29才	44件(19.6%)	252件(24.2%)
3 40～49才	31件(13.8%)	182件(17.5%)
相談が多かった業種 (件数 上位3項目 ※2)		
1 商業	41件(18.3%)	207件(19.9%)
2 製造業	38件(17.0%)	213件(20.4%)
3 その他の事業	31件(13.8%)	108件(10.4%)
主な相談内容 (件数 上位3項目 ※3)		
1 賃金不払残業	128件(57.1%)	556件(53.4%)
2 長時間労働・過重労働	87件(38.8%)	414件(39.7%)
3 パワーハラスメント	35件(15.6%)	163件(15.6%)

※1「不明」の項目は、件数上位3項目に記載していない。

※2 全国と関東甲信越では1位と2位が逆転。

※3 複数回答。

その会社、あなたを「使い捨て」に  
 しようとしていませんか？

毎日がんばっているのに、家に帰るのにはいつも深夜、ひどい時には家に帰れないことも…

毎日遅くまで残業をしているが残業手当がつかない

休みたくても「年次有給休暇はない」と言われた

若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する  
**無料電話相談**を行います。  
 平成25年9月1日(日)  
 9:00～17:00  
なくししょう 長い残業  
**0120-794-713**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 《雇用均等室別冊》

### ○ポジティブ・アクション

普及促進の取組について……………1頁

第7期第1回東京地方労働審議会



# 管内におけるポジティブ・アクション普及促進の取組 雇用均等室

## 女性の活躍促進・企業活性化 推進営業大作戦

平成25年度東京局管内訪問企業数  
取組状況開示企業数(9月末現在)

営業企業 訪問数	120社
応援サイト 登録数(全国)	89社 (909社)
宣言コーナー 登録数(全国)	33社 (358社)

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」のバッジ作成・配布



### 経済団体への要請文



女性の活躍促進に向けた取組の要請について(依頼)  
貴団体におかれましては、日頃より労働行政に種々ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、少子高齢化の影響により労働力人口が減少している中で、意欲ある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保の観点からも、経済を活性化する観点からも重要となっております。女性の就業を取り巻く状況を見ますと、依然として男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっています。

このような状況を改善するためには、性別によらない雇用管理を行うことはもとより、男女労働者間に生じている事実上の格差の解消を目指すポジティブ・アクションの取組の一層の推進を図り、働き続けることを希望する女性が意欲をもってその能力を伸ばし、発揮できる環境を整備することが重要です。

特にこの女性の活躍促進のための取組強化の方針は、6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」及び「経済財政運営と改革の基本方針」において人材に関する対応強化に欠かせないものとして位置づけられております。

厚生労働省では、ポジティブ・アクションの取組を促進するため、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施し、企業の皆様にポジティブ・アクションの取組促進や女性管理職比率などの情報の開示をお願いしております。

(下記※参照)  
就職を希望する学生等にとっては、「女性が活躍しやすい企業」を選択するため、信頼できる情報が一元的に提供されることが必要です。また、企業にとっては、「女性の活躍を推進するための取組」について、積極的に情報開示することによりアピールすることで、意欲ある人材の確保につながります。上記の趣旨を踏まえ、会員企業への周知にご協力をお願い申し上げます。

平成25年7月3日

東京労働局長  
(※)ポジティブアクション応援サイト  
<http://www.postiveaction.jp/pa/>  
女性の活躍推進宣言コーナー  
<http://www.postiveaction.jp/declaration/>

東京労働局ホームページ掲載  
東京労働局長(伊岐 典子)の企業訪問(抜粋)

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」  
「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」  
東京労働局長(伊岐 典子)の企業訪問  
平成25年8月6日、大日本印刷株式会社  
常務取締役 神田徳次氏をお訪ねしました。



## 均等・両立推進企業セミナー

主催 東京労働局  
共催 東京経営者協会  
東京都中小企業団体中央会  
東京商工会議所

○日時:平成25年10月31日(木) 13:30~  
○場所:日本工業倶楽部会館 大会堂  
○参加者 250名  
○内容

(1)表彰式  
均等・両立推進企業表彰 大臣優良賞伝達式  
明治安田生命保険相互会社  
大成建設株式会社

均等・両立推進企業表彰  
◆ 均等推進企業部門…… 麒麟麦酒株式会社  
大成建設株式会社

◆ ファミリー・フレンドリー企業部門…… MSD株式会社  
住友生命保険相互会社  
株式会社日立リユース  
株式会社丸井グループ

②東京労働局長奨励賞  
◆ ファミリー・フレンドリー企業部門…… 株式会社JSOL

(2)受賞企業トップインタビュー  
(3)パネルディスカッション

「なぜ今、女性の活躍推進が、成長戦略の鍵となるのか  
～ 仕事への意欲 わたしの背中を押したの～」  
コーディネーター 矢島 洋子氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 主任研究員

パネリスト……表彰企業から、子育て中の女性の管理職 4人

セミナー次第



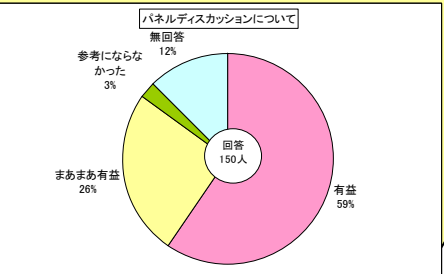
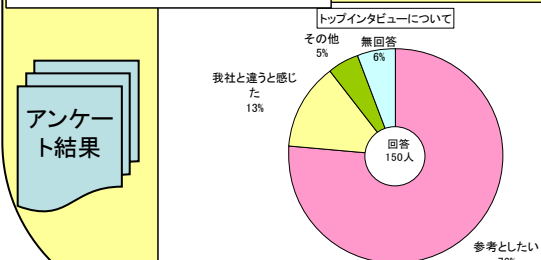
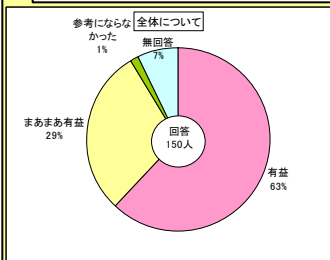
平成25年度受賞企業のみなさん

「今回、表彰を受けたが、女性の活躍推進、両立支援を両輪として取組を進め、さらなる上の賞を目指したい。」等との発言もいただきました。

トップインタビュー

どのようなことが管理職になる決断を後押ししたのか、実際に、育児と管理職の職務をどのように両立しているのか、今後、企業の取組みに対して望むことは、など活発な意見が交わされました。

パネルディスカッション



アンケート結果